

(4) 絵図・地図から見た竹島問題

「島根県立古代出雲歴史博物館所蔵の竹島関係地図」 古代出雲歴史博物館専門学芸員 岡 宏 三

島根県立古代出雲歴史博物館では、竹島関係の絵図・地図を10点所蔵している。この内6点は近世～近代にかけて日本で制作されたもの、4点は朝鮮王朝・大韓帝国期の朝鮮で制作されたものである。これらは、本県を構成する旧出雲・石見・隠岐三国の歴史地理に関わる資料として、平成19年3月10日に開館する当館の展示を目的として収集してきた資料である。

一部の図は既に、島根県立博物館・島根県立図書館・松江郷土館合同企画展示「絵図でたどる島根の歴史」(平成16年6月1日～8月1日)、島根県立古代出雲歴史博物館プレ企画展「新資料に見る石見の歴史」(平成18年6月14日～8月28日。島根県立石見美術館)で公開し、それぞれの図録に写真図版を収録している。ただし図録については竹島部分を拡大して掲載している訳ではない限界があった。

またこれらの図のほとんどは既に船杉力修氏によって考察が行われており、本稿では竹島部分も分析に耐え得るよう拡大して写真を掲載し、考察は主として同氏の蓄積に拠りながら若干の補足を加えることとした。

なお本稿では、基本的に⑦の地図以外においては、現竹島を「松島」と呼び、現鬱陵島を「竹島」と呼ぶこととする。

またこれらの資料は展示を目的として収集してきたものであり、資料の保存のためにも通常は非公開としている。実物資料の閲覧は大学等研究機関の公的調査研究目的にのみ対応している。

①正保出雲隠岐国絵図 紙本著色 337.5×291.5cm

幕府の命によって松江藩が制作した、官撰絵図である。池橋達雄氏は本図の成立を正保2年(1645)とする。縮尺は1里/6寸、約1:21,600で、郡村名、主要街道等を記載する点は寛永国絵図に同じいが、湊の良否等海岸部の記載は格段に詳細になっている。幕府献上本は収蔵されていた紅葉山文庫の火災により現存せず、伝存するものは長崎奉行、大目付を歴任した中川忠英の旧蔵本(国立公文書館所蔵)と当館所蔵本である。中川本と比較すると、当館所蔵本は記載情報がやや詳しく、より原本に近い記載と考えられるものである(図1)。

隠岐島後の福浦の湊口には「此湊舟懸吉、竹嶋へ之渡海之舟此湊ニ而天気見合申候」と記し、竹島(鬱陵島)への航路を朱引する(図2)。この記載と朱引は、中川忠英旧蔵本にも見られ、後の官撰元禄、天保隠岐国絵図にも継承されている。竹島渡海を明記した絵図としては最古のものであり、この記述は文政・天保の隠岐国絵図等にも継承されてゆく。ただし本図に先行して制作された寛永15年(1638)作成の隠岐国絵図(当館所蔵)、寛永10年(1633)頃作成の寛永国絵図(寛永巡見使絵図。当館所蔵)にはまだ見えない。これは竹島への航路が開かれていなかった訳ではなく、寛永図が全般に情報が簡略な図であるためである。

②新刻日本輿地路程全図 紙本木版淡彩 85×126.3

初版は1779年(安永8)。水戸藩の地理学者・長久保赤水が享保日本図をもとに製作した、我が国ではじめて経緯線を加えた刊行図。明治に入るまで版を重ね、海外にまで広く流布した(図3)。本図は江戸後期の版である。隠岐の沖合いに竹島(鬱陵島)・松島(竹島)を描き、竹島の傍らには、「竹島、一云磯竹島」、鬱陵島の傍らには「見高麗、猶雲州望隠州(高麗を見ること、猶お雲州より隠州を望むがごとし)」と註記する。後者の傍註は「陰州視聴合記」に基づく(図4)。

本図では、日本領を垂直に見下ろすように描くのに対し、朝鮮半島及びそれに附属する島嶼は、図の

端に簡略かつ鳥瞰的に図示している。いわば、日本海（東海）の彼方においては我が国は朝鮮と隣接することを示しているに過ぎない。また蝦夷地（北海道）についても、道南の南端については詳細に地名を付しているが、それより北方については図示すらされていない。これは描かれていない地域は教化の及ばない未開の地域であるという認識に基づく。当該地域は既に正保蝦夷図で描かれ、徳川幕府は松前氏に蝦夷島主として判物を与えているが、正確な測量が実施されたのは18世紀末から19世紀初頭においてであり、この間を通じて幕府による直轄が図られた。この観点からすれば、赤水は竹島、松島を日本領という認識で表記している。色彩の有無で日本領、朝鮮領を表しているという議論がなされていることがあるが、日本本土内でも彩色のない国があり、また同じ版木を用いた浮世絵でも、版により色の挿し方が異なるように、版それぞれの精粗に原因があり、あまり意味はない。

③石見外記 袋綴2冊

文政3年（1820）、浜田藩儒の中川顕允が編纂し、同10年朽木綱泰（旗本。蔵書家）の序文を付す。近世石見の地誌。動植物等の記載が詳しく、また韓国のジャンスンと推測される有顔木標の漂着物も図入りで紹介している。

本書中に「此図ハ、石見ノ国ニハサシテカ、ハラズトイヘトモ、石見ハ海国ナレバ、モシヤノ考ニモト此ニ載ス」として「大御田環海私図」を収載する。「モシヤノ考」とは、同図に「寛政三年（1791年）辛亥七月廿八日、蕃船一隻浜田城ノ近海ニ来リ、ソノ日ニ去コトアリ（中略）アラカジメ守禦ノ術ヲナサズンバアルベカラズ」とあって、すなわち異国船（西洋船）の侵略の可能性をいう。幕府はこの年9月、上述の異国船の日本海（東海）通過を重く捉え、異国船取扱令を出している。

また東北・蝦夷地には「高田屋嘉兵衛カ商船ハ、朝鮮海ニ出テ蝦夷地ヘ乗ルトソレハ、下ノ関ヲ出帆シテ戌亥ハリナカシ、松竹二島ノ間ニ出テ転ス、丑寅ヲ目アテニ来リシニハアラス」と傍註している。船杉力修氏が既に紹介しているように、「ゴロウニン事件」で名高い廻船業者・高田屋嘉兵衛は、廻船を下関から昆布・鯨等の産地である蝦夷地に向かわしむるのに、丑寅（北北東）に直進させるのではなく、ひとまず戌亥（北北西）に漕ぎ出させ、松島・竹島の間を抜けて、そこから蝦夷地へ向けて針路を取ることを述べている。図では、竹島・松島の手前に線を引き、「此ハ西アナジノシルシナリ」と傍註する。また「案スルニ、西アナジトテ、西北ヨリ建州大風起ルトキハ」とあり、すなわち高田屋嘉兵衛の廻船は、下関から北北西に進んで「西アナジ」と呼ばれる強風を利用して松島・竹島の間を抜け、一気に短期間で蝦夷地に向かっていったことを述べているのであり、それが高田屋の巨商としての地位を築いた秘訣であるということを描いているのである。

「大御田環海私図」の日本は、林子平の「三国通覧図説」系統の図及び「朝鮮京都日本大坂西国海辺船路之図」等を参照したとおぼしい。しかし竹島、松島については別系統の図を参照していると考えられる。「三国通覧図説」所載図では、松島があるべき地点に、大小2つの島を描き、大きいほうに「竹島」と記している。この「大小の島」は、朝鮮において製作された朝鮮八道図にポピュラーに見られる「鬱陵島と宇山島」と同一形態である。一方、竹島（鬱陵島）があるべき朝鮮半島に隣接する場所には、比較的大きい島が描かれているが注記がない。しかし同書所載の「朝鮮八道之図」では、この島を「鬱陵島、千山国（干（宇）山国の誤り）」としている。すなわち竹島と鬱陵島が同一の島であることを知らず、かつ松島を竹島と誤ったが故にできあがった図である。

これに対し、「大御田環海私図」では、竹島を朝鮮半島側に、松島を隠岐側に間隔を空けて描いている。船杉氏が指摘するように、高田屋は松島と竹島を航路の目印とする形でその航海経営に利用していたことがわかるのである。

④日本海路図 紙本著色 86.7×82.5

「石見外記」では、「下ノ関ヲ出帆シテ戌亥八リナカシ、松竹二島ノ間ニ出テ転」じて蝦夷地へ航海していたのは高田屋嘉兵衛とあった。しかし幕末になり、北前船の操業が盛んになると、高田屋と類似した航路を利用して短期間で蝦夷地を目指す廻船が増加した。それを証左する図が本図である(図5)。日本沿海の港の他、主要航海ルートを線引きして示しているが、その一つに松島・竹島と隠岐間を抜けて蝦夷地に向かうルートが記載されている(図6)。近世後期以降、竹島と松島は海上輸送上不可欠の目印として機能していたことが窺われよう。赤水の「日本輿地路程全図」が版を重ねたのも、伊能図の公刊が許されていなかった中であっては、比較的正確な形状を示す日本図であること、手ごろな大きさであったことだけでなく、本図と同様に竹島・松島と隠岐間を航路とする北前船関係者に重宝されたからではなかったかと思われる。

⑤大日本府県全図 紙本印刷

内田晋斎 1872(明治5) 紙本銅版色摺 45×34

前年7月の廃藩置県により、旧石見は浜田県となり、旧出雲は松江県・広瀬県・母理県(この3県は、同年11月に統合して島根県と改称)から成っていた。これに先行して、明治2年に大森県と隠岐県が設置されていたが、まもなく隠岐県は大森県に編入され、更に廃藩置県の際に浜田県に編入された。島根県と浜田県が統合したのは1876年(明治9)だが、なお紆余曲折があった。

本図は浜田・島根2県時代の日本図で、竹島と鬱陵島の位置及び注記は、林子平の「三国通覧図説」を踏襲する(図7・8)。また序文には「頃日英国「ファベルブランोट」氏ノ著ス所ノ日本図ヲ得、之ヲ閱スレバ地形長短広狭能ク其真ヲ写シ得テ、毫モ誤リナシ、今之ヲ模写シ、新制府県ノ名ヲ附載シ、以テ世人ノ便覧ニ供ス」と記している。

⑥島根県勢要覧 紙本印刷 45.7×64.8

横長折り畳み式の、パンフレット型の形態をとる昭和16年(1941)版の要覧である(図9)。表には島根県の地図、裏面には地理、生産、統計等概要を収録する。統計の内、「県ノ位置」には、「極北、竹島北端。北緯三七、一〇」と記す。島根県地図では、鬱陵島と現竹島の間境界線を明記した島根県地図を載せ、現竹島の下には「(リャンコルト島)」と注記する。すなわち現竹島までが島根県管轄であり、鬱陵島は朝鮮に属することを明瞭に示している(図10)。現竹島が島根県管轄であることを示した地図としては、本図の他に、大正12年(1923)年刊行の「隠岐島報(第十二号)」、大正13(1924)年の「島根県警察統計便覧」(ともに馬庭将光氏所蔵)がある。「島根県要覧」に先行して刊行されたものとして明治期(19世紀後半～末)の「島根県一覽概表」がある。これは様々な年度のもの存在が時々確認されることにより、明治4年(1871)以降毎年刊行されていたと推定されるが島根県地図を掲載していない。ただし別途県が刊行した島根県地図もまた時に発見される。「島根県要覧」は、「島根県一覽概表」の資料的性格を継承するものであり、同様に毎年刊行された可能性が高く、今後別の年度のもの調査が望まれる。

⑦天下輿地図 紙本木版 1巻 31.3×504.1

略して「天下図」とも、「輿地図」とも称される、18世紀中頃から末期にかけて製作された地図である。製作者名、刊行者名ともに不明である。当館所蔵版は木版であり、相当数流布したことが推定される。当初は版本の形態であった可能性を持つが、購入した時点における本図は、ごわごわとした、やや厚手の紙で裏打ちした、八双や軸を伴わず、天地を缺く荒く裁断した巻物状に装丁されていた。この装丁状況について、当館では史料の長期保存の観点からして決して望ましい状態ではないと判断し、専門の修理業者に委託して裏打ち紙を剝離し、新たに本紙に応じた裏打ちを施した卷子の形態に修復を行った。

本図は世界を球状に描いた天下図を冒頭に置き、次いで中国図、朝鮮総図、朝鮮諸道図、日本図、琉球図を収録する。

図は極めて簡略であり、江原道図では朝鮮半島に隣接して鬱陵島を四角の枠に記し、鬱陵島の南西に附属して子山（宇山島）をいびつな小判型に描く（図11・12）。日本図、琉球図もまた実際の形状とかなりかけはなれている。前者では、江戸を明記する一方で、畿内に「山名殿」など記し、記載された情報は室町期と江戸期が混合しており、はては備後州を日本海に独立した島として描く。当時の朝鮮における日本の地理・社会情報が、如何に限定的でありかつ不正確であったかを具象化しているような観がある。

⑧朝鮮八道図 紙本著彩 102.1×59.9

朝鮮王朝時代の朝鮮の道別地図である。⑦と同様年記を伴わないため正確な製作時期は明らかでないが、18世紀から19世紀にかけて盛んに製作された一連の朝鮮八道図と同系統である。江原道図に、朝鮮半島に隣接して鬱陵島を描き、同島に附属して于山島（宇山島）を描くこと、⑦に同じい（図13）。但し于山島は鬱陵島の北に隣接して描かれる。鬱陵島には「竹田」「朱玉窟」等の記事があり、また「地方百里、水路二日程」とも記す。また南方には「越松」という名の島も描いている（図14）。

⑨海左全図（木版本） 95.2×55.4

19世紀初頭に作成された朝鮮図。「朝鮮八道図」同様、鬱陵島の東部に隣接して宇山島を描く（図15）。島の形状は鬱陵島、宇山島ともに饅頭形に描いており、19世紀後期頃のものと考えられる「大朝鮮国全図」（尹炯斗氏所蔵）にほぼ同じい。ただし「大朝鮮国全図」所載図では、宇山島の上に「□（東カ）洋中日本諸島」と記す。地図中の地理情報は、前者の中央に「中峯」の標記があって平坦でない島であることを示し、蔚珍から同島に向けて線が引かれ、同地が同島への発着地点であることを示している程度である（図16）。

⑩大韓輿地図 学部編輯局 152.7×84.9

1900年頃に作成された朝鮮図。1899年成立の大韓全図を踏襲する（図17）。「船舶処」と傍注する。鬱陵島の東部に隣接して宇山島を描くことは「海左全図」に同じいが、宇山島の形状は竹嶼と同じく南北に長く描いている。また新たに鬱陵島の南に隣接して小島嶼を数島加える。すなわち朝鮮においては、19世紀末、20世紀初頭においても朝鮮半島に隣接して鬱陵島を描き、同島に附属して宇山島を図示する形態が一貫して見られたことがわかる（図18）。



图 1

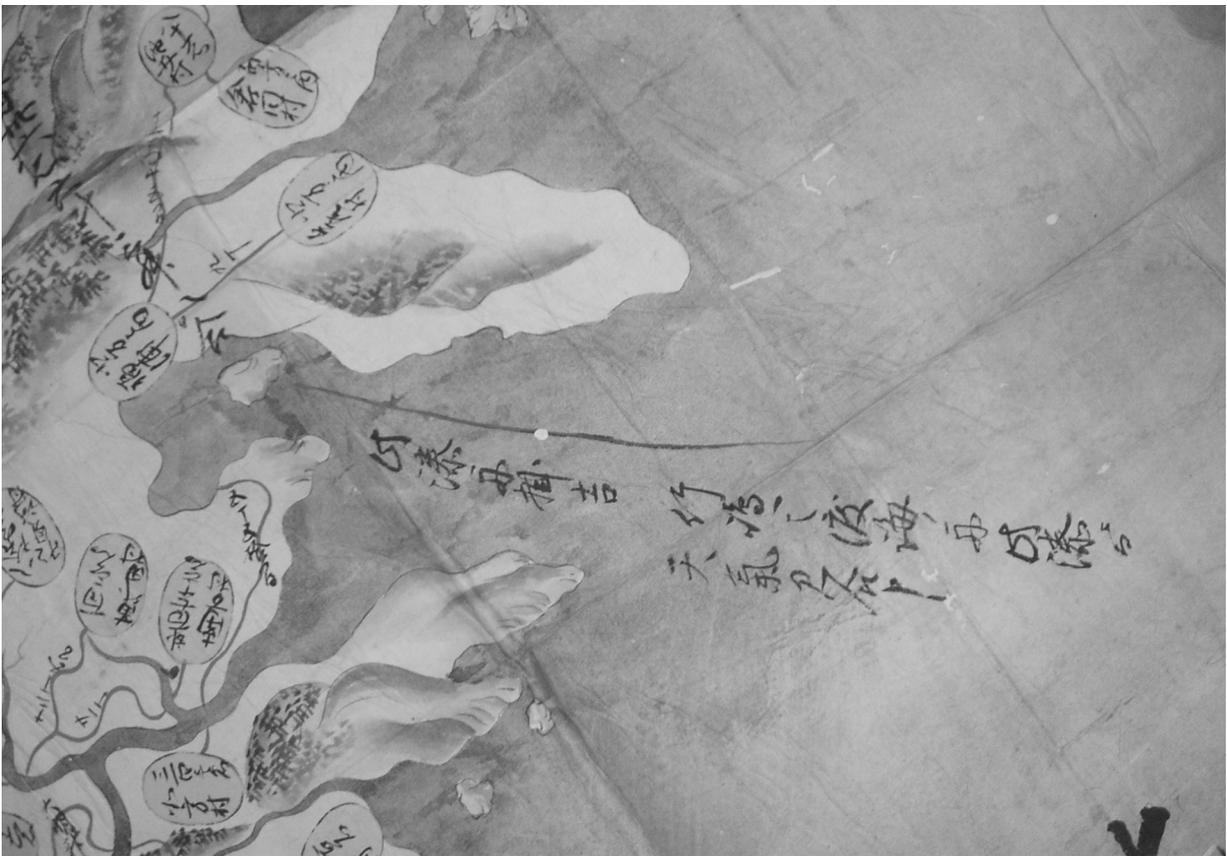


图 2



图 3

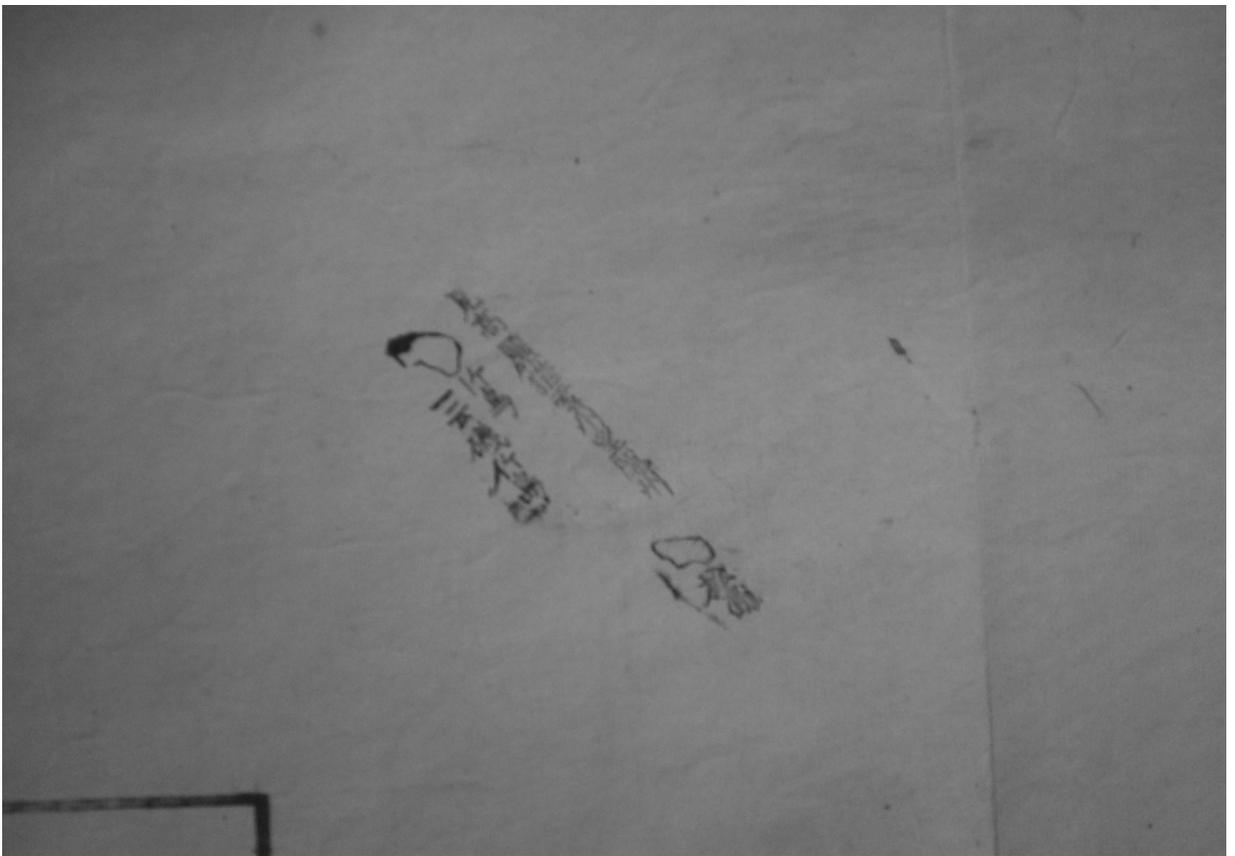


图 4



图 5



图 6



图7



图8



図9



図10



图11



图12

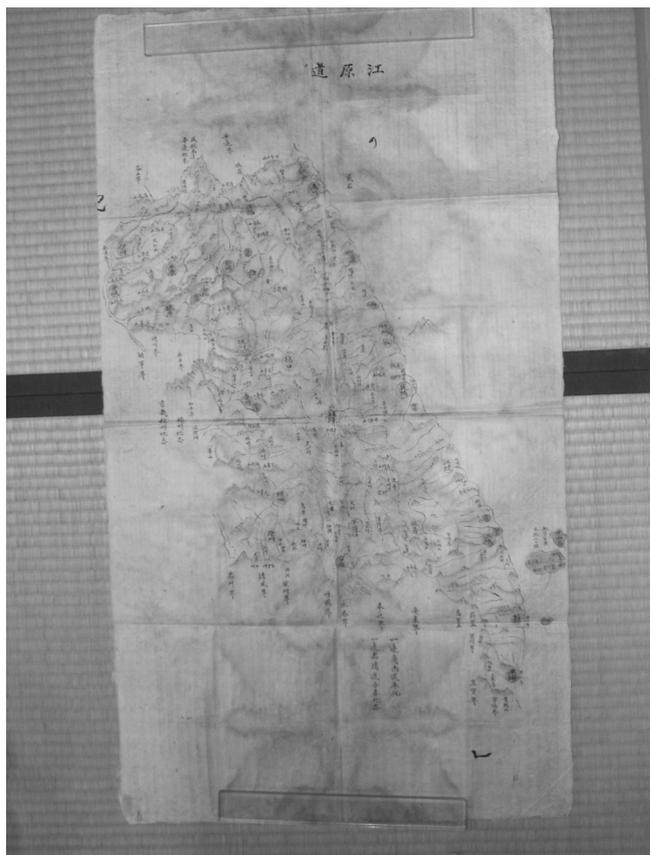


图13



图14

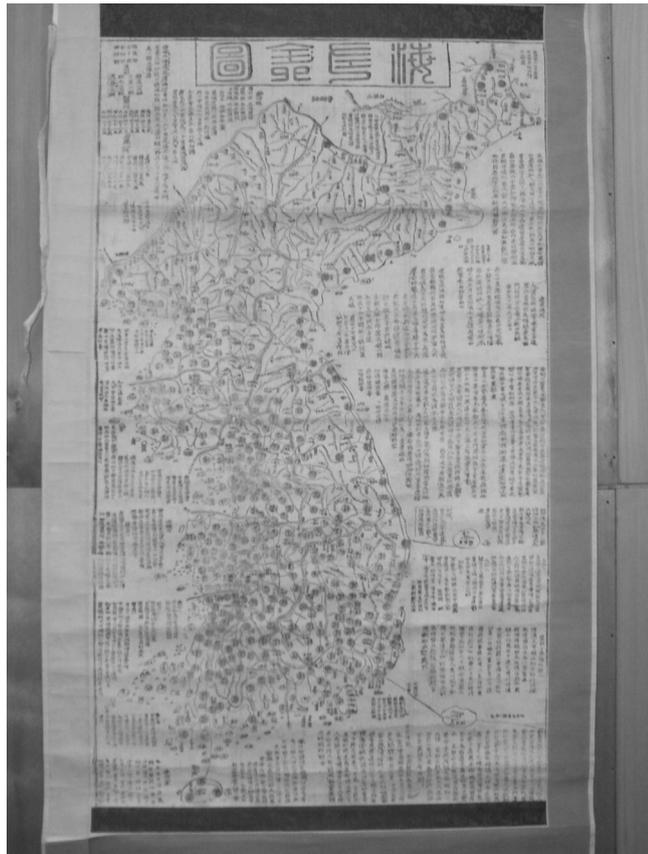


图15



图16



图17



图18